

自由民主党 中央政治大学院
まなびとスコラ・オープン講座
日本の近現代史からまなぶ憲法

第1期「まなびと夜間塾」第13回講座

2020年9月25日

講 師：森本 敏 元防衛大臣
テーマ：「自衛隊の誕生」

お招きいただきありがとうございます。中谷先生にも丁寧に紹介いただき、お礼申し上げます。レジュメを、皆さんにお示ししたのですが、私の話は必ずしもレジュメ通りにいかないで、頭の中にあるものを絞り出すようにお話をした後、皆さんに自由に質問していただこうと思います。

今日は、松川防衛（大臣）政務官にも聞いていただいております、この問題の事実上の先生であり、外交については知り尽くしておられますので、間違いがあったら後で指摘していただきたいと思っています。

先の大戦が今から75年前の1945年、昭和20年に終わり、日本がポツダム宣言を受諾したことに伴い、我が国は国家の主権を失いました。国家の主権を失ったというのは、具体的には国家の防衛権と外交権のことです。防衛については、陸海軍省が廃止になり、軍人は兵役解除になり、復員省ができました。これは、この時点で海外にいた約350万人の軍人、軍属、家族、並びに、海外で開拓や商売に従事している人などを日本に戻す仕事、これを「復員」と言っていました。復員の事務をやるために新たに設置された役所です。

若い方はご存じないと思いますけれども、戦後、有名になった「岸壁の母」という唄があります。復員してきた人が乗った船が舞鶴港に入ってくるが、待つ待っても自分の子供は帰ってこない母の悲しみをうたった歌で、涙なしに聴けない有名な歌です。復員省は、このように海外からほとんどの人が復員した後に、役所を閉じ、この事務は今の厚生労働省に引き継がれることになりました。海外にいた旧軍の事情が分かっている人も、この復員作業にとって必要だったので旧軍人も一部、職員として復員作業に加わりました。その時の資料の一部は、後の防衛庁戦史室に保存されましたが、いまは、どうなっているか詳細は知りません。一方、外務省は、外務省の看板を降ろして「終戦処理事務所」という、外務省員から見ると情けない役所になって、建物は外務省が維持されていたのですが、当時、GHQ、つまり駐日占領軍のマッカーサー司令部がお濠端の第一生命ビルにあり、外交文書をGHQへ取りに行くという仕事をやったり、他国の外交交渉の内容を調査するといった細々とした事務をやっていたわけです。こういう状態で、戦後の混乱と極めて疲弊した社会の中から、戦後の復興がゆっくりと始まっていったわけです。

私は今、文京区に住んでいますが、戦前は小石川区と言ったのです。もちろん、疎開をしたおかげで、命が助かって、また自分の生まれ故郷の文京区に戻ってきて生活をしているのですが、東京は言うまでもなく国内のほとんどが焼けつくされた中から日本の戦後復

興が始まったわけです。主権を失ったとはいえ、国家には統治の権限はあり、戦後、国政選挙も行われ、国会が開かれ、日本国憲法ができたのは1946年、昭和21年11月、施行は翌昭和22年5月のことです。まだ、占領期の時代です。当時の日本人の一人当たりの所得は今の南西アジアの最貧国と変わらない時代でした。私が小学校に入ったころ、まだ、はだしで学校に来る生徒もいたほどでした。浮浪者も多く、子供は街で靴磨きをして生きていました。

こういう状況下で、終戦5年後の1950年6月25日に、当時の北朝鮮が現在の韓国に侵入をして朝鮮戦争が勃発します。それまでの間、日本は対日占領軍によって統治されていたわけですから、外交権も防衛権もありませんでした。

朝鮮半島は戦争が終わり、日本が撤退したあと、今の北朝鮮にソ連軍が侵入してきて、金日成が三十何歳だったですか、ソ連軍の陸軍少佐の軍服を着て、抗日戦線活動をしていた北朝鮮兵士を率いて、ソ連軍の後ろについて北朝鮮に入ってきたわけです。このようにしてソ連が北朝鮮を占領していた。韓国には大韓民国ができて、米国がわずかな部隊を置いて、米国にいた李承晩という人——奥さんはオーストリア人ですけれども——を韓国に戻して統治をさせて、米国が大韓民国を助けているという状況で、南北が分断して存在したわけであります。

しかし、ソ連が米国の強い要求によって北朝鮮から撤退したあと、指導者として立ち上がった金日成は韓国に侵入して半島を統一したいと思っていたのでしょ、金日成はスターリンに何度も韓国攻撃をすることを許可し、支援するよう依頼したが、それをやるとアメリカ軍が北朝鮮に攻めてくるかもしれないので思い止まるように、スターリンはずっと自制をさせていたわけであります。しかし、あとでお話するようなNATOとWPが対峙する欧州情勢や米ソ関係の見通しをしたスターリンは、ついに1950年1月になってこれを許可し、北朝鮮は当時のソ連と中国の毛沢東から兵器を供与され、6ヵ月間の戦争準備を行って、1950年6月25日（日曜日）午前4時ぐらいから侵攻をはじめ、小雨の降る中を北朝鮮が南北の境界線を越えて韓国に侵入して、戦いが始まったわけです。アメリカはこれを全く予測していませんでした。マッカーサーは直ちにソウルに飛び、現状を把握します。

当時、マッカーサー司令部は日本にあったのですが、韓国にはわずかな米軍部隊しか置いていなくて、駐日占領軍はアメリカと英連邦諸国がいて、最大兵力のときには12ヵ国約52万、うち26万人が米軍でした。大体、関東から北海道までは米軍、名古屋は混在

していましたが、関西——中国、四国、九州は英連邦諸国が駐留し、イギリス軍、オーストラリア軍、ニュージーランド軍、インド軍などが日本にいたわけです。

たまたま私は母の故郷である鳥取県三朝温泉に疎開していたのですが、有名な旅館は全部、駐留軍に占領されていて、母が私を温泉へ連れていくたびにイギリス軍の将校に取り上げられて、私は今、可愛い顔をしていないんですけども子供の時は可愛いくて彼らに抱かれて母親が英語もわからないので泣きながら「返して」とか言っていたのを子供ながらに憶えています。

そういう状態で、日本は対日占領軍によって分割占領されていた時に、北朝鮮が韓国に攻め入ったので、当時の国連は安保理決議 81、82、83 などを通して北朝鮮の撤兵を勧めたものの全然、言うことを聞かなかったので、マッカーサーに朝鮮国連軍司令官を命じた。この安保理決議は当時のソ連大使がモスクワに帰国していたので欠席のまま成立したので、ソ連はいまでもこの決議は無効と言っている。中国は中華民国だったので拒否権が行使されなかった。朝鮮国連軍という国連安保理決議に基づく、国連憲章が始まって以来初めて、そしておそらく最後の国連軍が編成され、司令部が東京に置かれて、ここから結局 15 カ国の朝鮮国連軍が朝鮮戦争に従軍したわけであります。

関東の人はあまりよく知らないのですが、関西は朝鮮国連軍の前線地だった。空軍は九州福岡の芦屋基地、板付基地から戦闘機が出ていました。遺体収容や航空輸送は美保基地を使っていました。陸軍は当時、福岡と伊丹に師団司令部があって、そこから戦争に出て行っていました。

私は当時、小学生でしたが、学校から帰ると米軍のジープを追っかけて、ジープから出る有鉛ガソリンを吸うと頭がよくなると、友人が言うものですから、みんなでジープを追いかけて回って、足の速い人は毎日それを吸ってしていたものですから、そういう人は割合早く亡くなりました。(笑)。朝鮮戦争が始まったことで、関西でも戦争中に米軍の爆撃で壊された工場がもう一度作り直され、そこで軍需品をつくって朝鮮戦争に送り込んで、日本の戦後の経済復興が早められた。これを「朝鮮特需」と言います。アメリカが世界第一の国になったのは、第一次大戦、第二次大戦でともに戦場とならず、国内でつくった産業製品を戦地に送って経済復興したからであり、戦争にはそういう側面があると思います。

占領軍はそれでも、日本の統治をやっていました。治安は占領軍が警察を助けていることになっていて、その実態は占領軍が日本の治安を維持していましたが、朝鮮戦争が起きると、そんな余裕はないので、治安維持のために警察の別部隊、即ち、旧帝国陸海軍の兵

員を募集して編成し、予備部隊をつくったわけです。これが警察予備隊です。さらに、海上警備隊を編成し、今から考えると信じられないことですが、第二次世界大戦中に帝国海軍が日本への連合軍の侵攻を阻止するために朝鮮半島を含む周辺海域に敷設した機雷を除去する。つまりマインスイーピング（minesweeping；機雷掃海）のオペレーションをやるために占領軍の要請を受けて帝国海軍の将兵が集められ、掃海艇に乗って機雷掃海をやって何人かの犠牲があった。これは戦後、ずっと秘密にされていた——当たり前のことですが、（平和）憲法の下で日本人が戦地に行くわけですから、今でも考えられないようなことを当時、吉田茂氏が秘密に命じた。海上警備隊が朝鮮戦争に従軍して犠牲者を出し、戦後、昭和 40 年代以降になって名誉回復されて公務災害が認められるという状態でした。

いずれにしろ朝鮮戦争は 3 年の激戦を経て 1953 年 7 月、休戦協定が結ばれた。今日でも朝鮮戦争はまだ停戦ではなく終戦でもなく「休戦」であります。国連軍に参加した部隊が日本に戻ってきて日本に駐留するときに、駐留する根拠が必要になり、「朝鮮国連軍地位協定」というものが 1953 年の休戦の翌 1954 年に結ばれ、それが今日でも日本に生きていて、12 か国の協定参加国の部隊が国連軍地位協定に基づいて在日米軍 7 つの基地が使えるという状態にしたわけです。いまでもこれは有効です。国連軍司令部は、その後、ソウルに移転し、日本には厚木に後方司令部があるだけです。

朝鮮戦争が始まったとき日本は自衛権行使の権限と手段がなかったわけですが、当時ヨーロッパでは、現在のドイツは西ドイツと東ドイツに分かれていたのですけれども、米国は 1947 年にジョージ・ケナンの論文で有名な対ソ封じ込め戦略を始めた。そこで、ヨーロッパにおける東西ドイツの境界を境に、欧州の西側世界を守るため 1949 年に編成された NATO が「前方防衛戦略」という戦略を採用し、西ドイツを NATO の中に入れようとした。そのためには西ドイツの主権を回復しないとけないということになって、西ドイツの主権が回復され、西独は戦後、初めて国政選挙を行い、アデナウワー政権が NATO に編入する手続きをします。即ち、NATO 加盟に調印し、1955 年に批准するわけです。これに対抗するためにソ連が編成したのが WP（ワルシャワ条約機構）です。こうしてヨーロッパは NATO と WP の東西陣営の対立構造ができた。

米国はこれと同じことを日本に対してもやった。1950 年の朝鮮戦争の翌 1951 年 9 月 8 日、日本はサンフランシスコ講和条約に署名して日本の主権を回復し、同日、サンフランシスコ郊外のプレシディオにあるアメリカ第 6 軍の司令部へ当時（首席）全権吉田

茂氏が副官と共に行って、同じ日の午後に署名したのが「旧日米安保条約」であります。日本はサンフランシスコ講和条約で主権を回復したので対日占領軍は条約発効後 90 日以内に日本から撤退することになっていた。

そこで、旧日米安保条約というのは要するに、日本はまだ戦争の危険が周りにある、しかし、日本には日本の国家を防衛する有効な手段、即ち、日本には防衛力がないので、アメリカが日本および米国の安全保障のために、日本及びその周辺に駐留することを認めるという——日本を守るとは書いていないのですが、日米両国の安全保障のために米軍が日本およびその周辺に駐留することを可能にする条約を結んだわけであります。

この旧日米安保条約があったので日本は自衛力がなくても、まだ在日米軍（在日米軍が編成されたのは 1956 年頃です）と言っていませんでしたが、駐留米軍の存在によって、日本の国家の安全を維持しようとしたわけです。そのときに日本は西側同盟つまりアメリカとの同盟の中に入るという選択をしたわけです。これを吉田首相がやったわけです。

即ち、「吉田ドクトリン」と言われる政策をつくったのは、日本の戦後復興を可能にするため日本の持っている全ての資産を経済復興に充て、国家の防衛を駐留軍に依存して日本の安全を維持するという選択をしたわけであります。これは英知の賜物であって、戦後の復興、世界の奇跡と言われる日本が戦後復興を成し遂げた最大のカギは「吉田ドクトリン」にあったと私は思います。その根拠が旧日米安保条約であります。しかし、この条約は不平等条約でした。条約には米国が日本を守るということは一言も書いてありません。ただ「アメリカは日本に駐留することができる」と書いてあっただけであります。

さて、1953年に朝鮮戦争が終わって、日本はいよいよ、旧日米安保条約とサンフランシスコ講和条約に基づいて駐留軍が90日以内に日本から撤退するという事になっていたので、日本は自らの防衛力を持たないといけないということになって当時、警察予備隊の後にできた保安隊、これは航空自衛隊がなかったので、これに新しい航空自衛隊を加えて1954年に自衛隊というものをつくったときにできたのが自衛隊法です。できるときに自衛隊は何の装備もなかったので、米軍は「MAP」という無償協力をやって朝鮮戦争で使った兵器を日本の陸海空自衛隊に供与したわけであります。

陸上自衛隊には例えば、隊員にはM1ライフルを——私が防衛大学に入ったときにM1ライフルを1丁ずつ持たされて大学生だったはずなのに何でライフルを持たされるのか、と不思議に思ったのですが、これを、目隠しして真っ暗な中で分解結合する訓練をやらされた。このM1ライフルは命中精度の高いすごいライフルでした。4年間、本当に大事に

使いました。

海上自衛隊は当時、米海軍が使った艦艇と上陸用舟艇が供与され、空軍は朝鮮戦争で使った F-86F,F-86D という、MIG-15 ,MIG-17 などと空中戦を戦った第一線の戦闘機が供与され、帝国陸海軍のパイロットが召集されてジェット戦闘機の訓練を受け、多くの優秀なパイロットが事故で死にました。でも、これが現在の航空自衛隊の前身をつくったということでもあります。

従って、自衛隊は全てアメリカ軍のお古をもらって自衛隊の陣容が出来上がっていったわけですが、自らの力でこれをつくり直さないといけないという気運が出たのは——旧日米安保条約が6年後の1960年に安保改定というのをやって現在の日米安保条約になったわけであります。なぜ改定したかという、さっき申し上げたように、不平等条約であったので、アメリカが日本を守るということを条約上の義務に入れるべきであるという非常に厳しい交渉をやって、この条約が成立した1960年に、これに反対した学生が運動を起こしたのが「安保闘争」であります。

このとき日本の大学はほとんどキャンパスが安保闘争の中に巻き込まれて、むしろ、専らデモに参加して卒業されたような人が多かったのですが、そういう混乱の状態で安保条約ができました。この安保闘争は当時の若者のナショナリズムであったと確信します。彼らは安保条約の中身を知らず、読みもせず、これに反対したのは、この条約に署名して日本は米国の属国になってよいのかという戦後の国家意識が彼らを駆り立てたと思います。

この安保条約は、旧安保条約と違って非常に大事なことが5条と6条に書いてあります。5条には「締約国は日本の施政の下における領域に対するいずれか一方に対する武力攻撃自国の平和と安全に対する危険であると認め、憲法上の規定及び手続きに従って、共通の危険に対処するよう宣言する」、という趣旨のことが書いてある。日本の施政の下にある領域ですから、日本の領土、領空、領海に対する武力攻撃があった場合、日米は共同して守るということでもあります。

アメリカは個別的自衛権と集団的自衛権を共に行使できますから、同盟国日本が攻撃をされたら、いわゆる集団的自衛権を使うこともできます。しかし、例えば、日本領海の中にアメリカの艦艇がいて、それが攻撃を受けた場合には日本の領域・領海の中ですがアメリカは個別自衛権も行使できます。また、日本の領域に対する攻撃ですから、アメリカは集団的自衛権も行使できる。従って、アメリカは安保条約5条に基づく日本防衛の義務を条約上、負うということになります。

一方、米軍が日本の領域の外にいたら日本の施政の下にある領域に対する攻撃ではないので、安保条約上アメリカは日本を守る条約上の義務を負わないのですが、日本も、日本の領域の中にある米国の例えば艦艇が攻撃を受けた場合、日本の施政の下にある領域が他国から侵略されているわけですから、日本の主権が侵されていると見て、日本は個別自衛権を行使してアメリカと一緒に守る。しかし、アメリカの艦艇が日本の領域の一步でも外にいたら、もはや日本の施政の下にある領域が攻撃されているわけではないので、アメリカは集団的自衛権を行使できますが、日本は行使できないので、従って日本はどうにもならないということになります。

つまり、繰り返しになるけれども、アメリカは日本の領域の中にいようがまいが日本の施政の下にある領域が攻撃された場合は日本の防衛義務を負う。一方、日本は、日本の領域の外にアメリカがおれば、アメリカが攻撃をされても日本は集団的自衛権を行使できないので、従って日本はアメリカ防衛義務を負わない。これは安保条約上、まさにトランプ大統領が言っているように、不平等条約であるという性格を、条約上の成り立ちからいうとそうであります。

これは、その後に日本の経済力がどんどんと大きくなって、アメリカから出てくる不満、これは常に「フリーライド」というか、「安保タダ乗り論」つまり安保条約によってアメリカは一方的に日本の防衛義務を負うが、日本は負わないという不平等な条約によって日本は経済復興し、アメリカのいろいろな財を買うような経済力を持つてくるようになった。これは全く不平等じゃないかという、安保タダ乗り論という不満がアメリカの中に出てきた原因をつくったわけでありませう。

確かに、安保条約第5条ではそうなっているのですが、安保条約の第6条には、5条によってアメリカが日本を守る防衛義務の見返りに、在日米軍、陸海空軍が日本の施設・区域を、「日本の安全に寄与し極東における国際の平和と安全の維持に寄与するために」使用することができる、つまりアメリカは日本の安全のためだけでなく、極東の平和と安全のために、日本の施設・区域を使用することができるという権限を安保条約第6条によってこれを認め、その実施を行なうために必要な「日米地位協定」を安保条約6条に基づいてアメリカと締結し、在日米軍の地位と特権といいますか、特殊な在日米軍の地位を認める地位協定を締結したわけでありませう。

アメリカは安保条約第6条とこの地位協定に基づき、日本だけでなく、極東の平和と安全のために日本に米軍を駐留させ、日本がそれを担保するために冷戦時代から米軍基地の

ための問題解決のため政治的経済的コストを払い、今から始まる日米のホストネーションサポートの交渉も誠にその通りでありますけれども、在日米軍が駐留することに係る政治的・経済的負担を分担してきたわけであります。

それだけではありません。常にアメリカの兵器を日本は買い続け、防衛協力ガイドライン、共同作戦計画をつくってアメリカに協力し、共同訓練を行い、地位協定の運用に苦しみ、米軍の事故を処理し、国外ではアメリカが世界中で行っているいろいろな安全保障協力、例えば中東やエジプト、あるいはアジア諸国に対する経済協力を日本が分担し、国連で通したいろいろな決議に日本はアメリカと全く別の票を投じたことは一度もありません。これぐらい日米同盟に基づいて日本はアメリカとの協力を進めてきた最大の根拠なるものが、この日米安保条約とそのもとにあった地位協定であります。

今日でも日米安保条約に基づいて米軍が駐留し、アメリカは現在134万の兵力を持っていますが、うち海外へ21万の兵力を展開していますが最大兵力は日本にいます。定員5万4000人。その次が実はドイツだったのですが、ドイツは1万1900人減らすということになったので、今や韓国が第2位、第3位がドイツということで、圧倒して日本に兵力を置き、これを地位協定によって自由なアクセスを日本に提供させ、日本が必要なコストを払い、インド太平洋におけるアメリカの国益を維持してきたわけであります。

この地位協定を話すと、すごく長い話になります。時間がないのでやめますけれども、自衛隊の話に戻ると、自衛隊が1954年にできて、徐々に日本の防衛力が日本の経済力と同時に、アメリカが、あくまで安保条約というのは暫定的な手段として日本を安保条約上守るということでありまして、安保条約上はいま申し上げましたように片務的な条約義務を負っていたので、できるだけ片務性をなくすために安倍総理が行われたのは、中谷先生が努力をされた平和安保法制で、これによって制限された集団的自衛権を行使できるようになった。このことによって今日アメリカが日米安保条約上の不平等性をほとんど口にするとはなくなりました。三次にわたるアーミテージレポートでもそのことが書いてありましたが、今、アメリカの人と話すと安保条約が片務性だという不満を日本人に向かって言う人はいなくなりました。トランプ氏だけという感じです。

自衛隊の本来の問題に話を戻します。さっき申し上げたように、初めに自衛隊は本当にアメリカ軍によって助けられ、兵器をいただいて育てていったわけですが、日本として、日本の経済力がどんどんとできるに従って当然のことながら主権国家として自らの防衛力を整備しないといけないということなので、「防衛力整備計画」を複数年度で順繰りにつく

っていったわけです。すでに昔の話ですが、冷戦時代に第一次、第二次、第三次、第四次とずっとつくってきました。どういう考え方でつくったかということを一言だけ申し上げます。

当時、極東ではソ連軍がいました。ソ連軍は最大520万ぐらいいたのですが、中ソ国境7500キロは、ヨーロッパからシベリア鉄道がずっとウラジオストックまで続いて、ウラジオストックを中心にいた極東の人々の生活と軍需産業、それから軍隊は一本のシベリア鉄道、バム鉄道の補給線によって賄われていたわけでありました。これをソ連軍が約50万の兵力で守っていたわけです。つまり領土を守るというか、シベリア鉄道を守っていたわけです。

ところが、極東ソ連軍に大変大きな脅威を感じていた中国軍は中ソ国境に沿って130万の兵力を配備していました。なぜ脅威感があったかというと、1969年に「ダマンスキー島事件」という事件があって、これは中ソが直接争ったわけですが、圧倒的にソ連軍が優位な状態であったわけです。以来、中国は中ソ国境にいるソ連軍が恐ろしくて、ソ連軍のはるか2倍以上の130万の軍隊を置いて国境を守っていたわけです。つまり中ソ国境を隔てて中ソ軍が向かい合っていたわけです。

ソ連軍の任務はそれが全部ではなく、中国軍に向かう以外に極東においてアメリカ軍と戦略的な対峙をしないといけない。そのために兵力をとらないといけない。もう1つは自分たちの国境を全域にわたって守らないといけない。国境警備です。

この3つの任務のために兵力をとった残りの兵力が北海道から日本に攻めてくる。そのときの全能力、どれだけの兵力を割けるか。それがもし極東からソ連軍として北海道に近寄ってきた場合、日本はアメリカが部隊を支援してくれるまでの間、1週間ぐらい単独で日本の国家の防衛をしないといけない。それに必要な防衛力を例えば3年だったら3年、5年だったら5年でどうやってつくっていくか。これが冷戦時代の「防衛力整備計画」でした。だから当時13個師団あったうち最強の4個師団を北海道に置き、千歳に航空戦闘機部隊を置き、私も千歳基地に勤務していましたが、そこを攻められたら、まず千歳基地の戦闘機が北を守る。そのとき対抗できなかつたらあとは、最北端の基地として三沢基地で守り抜く。米軍は今でも在日空軍部隊の最強部隊を三沢に置いています。

なぜあそこに置いているかというと、北海道から低空侵入されたときに会敵する北端が北海道の中央です。そこで三沢に攻撃用の航空部隊を置き、海上自衛隊を大湊に置き、陸上自衛隊は、上陸部隊に対抗するために最強の機械科師団を千歳周辺に置いて守っていた。

このために必要な防衛力をどうやってつくるか——これが冷戦時代の防衛力整備でした。

冷戦が終わりました。そしてソ連が引きました。中ソ国境は2500キロになりました。ソ連軍はもう今や9万人ぐらしかいません。中国軍は130万の陸軍兵力を100万に削減、軍縮しました。そして脅威は北からでなく今や南だということで、中国は南にどんどんと出てきて海洋へ出てくるようになりました。冷戦が終わって中国が海洋に出てきたのはその余力ができたからであります。

しかも陸上国境は1ミリでも越えると国境紛争になりますが、海洋に出てくると南シナ海で見られるように、いくら島をとって国際法を無視したら何でもできるという中国風の領土拡張政策を海洋進出によってやってきたので、こういう脅威に我々は今、直面している。つまり冷戦時代のソ連、冷戦後の中国に対応するための防衛力をどうやってつくったらいいか、これが冷戦後の自衛力というものを整備しなければならない大きな目的になっているわけであります。

これは日本だけではできないので、従ってアメリカの力が必要なのですが、はっきり申し上げると冷戦時代アメリカは自分の足りないところを日本に補わせようとしました。私が外務省に出向で勤務していたときの70年代末から80年代初めに、アメリカが言ったのは米国から「最新の戦闘機を買え」「対潜哨戒機を買え」「海洋における哨戒活動をやって情報をアメリカ海軍に提供しろ」ということでもあります。アメリカは十分にその能力を持っていなかったのも、アメリカ軍が極東で活動するのに必要な能力のうち足りない部分である最新の戦闘機と対潜哨戒機を日本に補わせて、日米で共同作戦をやったということです。

我々は今、日本の防衛力をそういう考え方でやるべきではないと思います。日本にとって主に必要な防衛力を日本みずからが整備をし、足りない部分をアメリカに補わせるという、ここは主客が転倒する防衛力整備を真剣に考える時期に来ているということです。アメリカも徐々にそのことがわかっていて、むしろ例えば宇宙とかサイバーとか、日本に協力を求めてきているのは、アメリカが自分たちで全てのことが出来ないのも、どんどん近代化され、外洋へ出てくる中国に対抗するため、日本だけではなくてインドや豪州の力を使って、アメリカの言葉で言うと、いわゆる「クリーンネットワーク」、自由とか民主主義などのイデオロギーや価値観を共有できる国の大きな連合体をつくることによって新しい同盟の姿を編成しよう。防衛力をこの中で考えなければならないような状態が起こっているのではないかと思います。

冷戦時代のソ連、冷戦後の中国というリスク・脅威が明確で、我々の国家の安全を考えると、確かに北朝鮮は明らかな脅威であります。北朝鮮が未来永久に存在するとは考えない。どういう混乱のプロセスを経て朝鮮半島がゆっくりと統一されていくのかということ、これを我々はある程度の覚悟をもって迎えないといけませんが、その後は中国とロシアが我が国にとって脅威であり続けることは明白です。我々は、ご覧のような地形を持っていて、両国と地政学的に近いわけでありますが、どうしても外洋に出てくる大国の脅威を自ら受けるという地理的環境にあって、逃げていくことはできません。したがって、国家の持っている基本的、運命的なものでありまして、この置かれた環境、安全保障環境の中でベストを尽くす努力を引き続き、ずっとやっていかないといけない。これが今日、日本の自衛隊が抱えている問題なのではないかと思えます。細かいことはいっぱいあるのですが、すけれども、「自衛隊というのはどうやってつくられてきたか」というと、結局これを勉強するときにはいちばん重要なのは2つです。1つは国際法であります。つまり国連憲章、サンフランシスコ条約、旧日米安保条約と新安保条約、そして地位協定、それから日本の平和安全法制。法律の中でどのように位置づけられて日本の安全と国家の防衛が担保されているか、これをきちっと踏まえないと、空理空論ではダメだということでもあります。

第2は、日本が常に置かれている安全保障環境の中で、外からいろいろなチャレンジ、つまり挑戦、具体的に言うとそれが脅威であったり、あるいはいろいろ外的な働きかけであったりします。脅威をどういう定義にするかについては、一定の原理原則があるので、簡単に言葉にすることはなかなかできないのですが、いずれにしても日本の平和と安全を侵す主体というものに対して我々は適切に対応していかないといけないということなので、日本単独で国家の防衛を維持するというのは、どの先進国でもそうですが、1つの国だけで自国の安全を完全に守れる国は自由主義国ではないはずであります。オーストラリアでも多国間の同盟条約を結びながら国家の安定を維持しているということであり、置かれた環境の中で常にベストの選択をしながら国家の防衛と安全を維持していく必要があって、我々はたどってきた75年の歴史を踏まえながら、これからどのような未来を展望しつつ国家の防衛を考えなければならないのかということ、現実の国際環境の中で具体的に政策として議論する必要があるということだと思えます。あとは皆さんにいろいろな質問をしていただきたいと思いますので、それに時間を取りたいと思えます。以上でございます。

(この回おわり)